

日本図書館情報学会査読綱領

作成：2021年4月1日

日本図書館情報学会編集委員会

1. 査読では研究の意義、研究上の手続き、構成・表現を評価する。

研究の意義は得られた知見や事実の新規性または学術上の有用性を評価する。研究上の手続きはテーマ設定、方法、結果提示の妥当性、および十分なデータや先行研究が提示されているかを評価する。構成・表現は標題と章節構成、議論の展開の妥当性、文章や図表の分かりやすさを評価する。

2. 査読では採用に向けて積極的に良い点を評価する。

学会誌の重要な役割の一つは、研究成果を発表する場を会員に提供することである。そのため、投稿論文が図書館情報学に関連している場合には、どうすれば採用となるかを考えて査読する。一方で学会誌の質保証のため、研究の意義が著しく認められない場合、研究上の手続きのうち複数が極めて不十分または致命的に誤っている場合、構成や表現を全面的に修正する必要がある場合には不採用とする。

3. 査読者の立場を持ち込まない。

研究の枠組みや結論が査読者の立場とは異なる場合でも、それらが設定された前提や用いられた方法から妥当に導かれていれば認める。また、査読者は当該領域について全知でないことを自覚し、投稿論文の一部の内容が未知であることや考えが及ばないことを不採用の理由とはしない。

4. 査読は迅速に行う。

査読の迅速性は、公平性と共に学会誌の評価に直結することを自覚し、編集委員会から指定された期日までに査読結果を提出するよう努める。拙速な査読を行う必要はないが、特に若手研究者からは学位や職を得る上で迅速な査読が求められていることを自覚する。

5. 査読票は、それにより論文が改善されることを念じて作成する。

「B（条件付き採用）」または「C（再査読）」判定とする場合は、どのように修正すれば掲載可となるかを、出来るだけ具体的に示す。また「D（不採用）」判定とする場合は、不十分な点や誤り等を査読者の責任において挙証し、投稿者が全面改稿する際の手がかりとなるよう心がける。ここで挙証するとは、研究に求められる基準を明示した上で、それを満たしていないことを、投稿論文を参照しつつ示すことである。